

発行所
福岡県田川郡方城町
印刷所
佐々木印刷所



今月のこよみ
九月一日 二百十日
〃十一日 二百二十日
〃十三日 司法保護記念日
〃十五日 敬老の日
〃 納税強調月間 (一カ月間)
〃 十八日 身体障害者雇用促進週間
〃 二十日 彼岸の入り
〃 二十三日 秋分の日

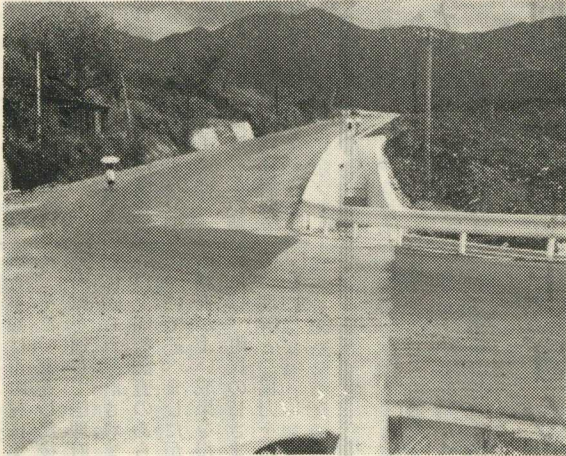
過疎対策

五カ年計画

過疎地域対策緊急措置法の目的は、いわゆる過疎地域について、緊急に、各種の対策のための特別措置を講じ、人口の過度の減少の防止と地域社会の基盤を強化して、もっと住民福祉の向上と地域格差の是正をはかるのがその目的であります。

指定市町村は、七月中に過疎地域振興計画案を作成

し、現在自治省に提出しています。
方城町における振興計画は、基本施策として次のとおり計画的に実施します。
一、主要幹線道を中心に町道の整備を行なう。
二、町民センター施設設置
三、社会福祉施設の整備。
四、公害のない工場誘致と観光開発。



完成した役場～伊方橋線

五、農業経営の近代化の施設設置と、その他産業の育成強化。
具体的な措置法による五年の事業計画としては次のとおり計画をしています。

- 九千六百万円
- 二、町民センターの設置 五千万円
- 三、保育所等の新築設備 七千万円
- 総額二億一千六百万円

『十月一日は』

国勢調査

来る十月一日には、大正九年の第一回国勢調査から数えて半世紀、第十一回目の国勢調査が行なわれます。

国勢調査という言葉はだれもが何回か耳にしている言葉だと思えますが、国勢調査とはどんな調査なのか簡単に説明しますと、わが国で最初に国勢調査が行なわれたのは、大正九年です。それから、いまから五十年前のことです。

それ以前は、明治五年の「戸口調査」以来、国民の戸籍調査はできていたのですが、かなり不正確な点があったうえに、人口のくわしい状態、たとえば年令別とか職業別などの状態はわかりませんでした。

正確な人口を知るために

の人口の大きさだけでなく、都道府県や市町村ごとの人口の大きさや、男女別、年令別、職業別などの構成あるいは世帯数およびその構成を明らかにして、国はもちろん、都道府県や市町村の行政にも直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

学校や住宅を建てたり、道路を建設したり、保健所や上下水道を整備したり、その他各種の行政を行なうためには、その地域の人口や世帯についての状況がわかっていなければ、適切な対策をたてることはできません。

また、国勢調査の結果は、たんに行政上の資料として利用されるばかりでなく、人口問題、経済問題やその他の学術研究の資料あるいは会社などの経営上の資料としても、広く利用されており、このような一般の利用に供することも、国勢調査の大きなねらいのひとつということが出来ます。

今度の国勢調査では国内に住むすべての人または世帯についてつぎの事項が調査されます。

- ①氏名
- ②世帯主との続き柄
- ③男女の別
- ④出生の年月

- ⑤国籍
- ⑥配偶の關係
- ⑦結婚年数
- ⑧いまままでに生んだ子供の数
- ⑨現住居に入居した時期
- ⑩前住地
- ⑪教育
- ⑫仕事したかどうかの別
- ⑬従業上の地位
- ⑭勤め先、業主などの名称および事業の種類
- ⑮本人の仕事の種類
- ⑯従業地または通学地
- ⑰従業地または通学地までの利用交通手段
- ⑱世帯の種類
- ⑲住居の種類
- ⑳住宅の居住室数
- ㉑居住室の畳数
- ㉒家計の収入の種類

このように国勢調査では個人や世帯についていろいろと立ち入ったことを調査しますがこれらの申告されたいことが、統計をつくるためのだけに用いられ、その他の目的たとえば課税などの目的に使われることはありません。

また調査員や調査関係者が調査上知りえた個人的なことがらを他にもらすことも「統計法」によって固く

禁じられています。なお本町においては国勢調査のため四十四の調査区を設けています。この調査区には、国勢調査員が一人ずつ配置され、調査票の配布、取り集めなど実際の調査に従事します。調査員は十月一日の一週間前から(九月二十四日)三十日までの間、担当調査区内の各世帯に「調査票」をくばり、調査票の記入を依頼します。十月一日から五日までの五日間に調査員は再度各世帯を訪問し、記入済みの調査票を回収します。さらに調査員は、この調査票に基づき「調査個票」を作成します。調査員が作ったこれらの調査書類は市町村に集められ、そこで審査した後、都道府県を通じて総理府統計局に送られ集計されます。以上国勢調査のあらましについて述べましたが、この調査がよい成果を得るためには、町民の皆さまがたのご理解とご協力をお願いいたします。

止むなし 水道料金値上げ!!

水道給水条例の一部改正がなされました。昭和三十九年十二月に制定された(一部改正)方城町水道給水条例の一部改正案を八月定例議会に提出、原案どおり可決されましたが、審議の過程において、公共料金値上げには、難色を示しましたが、当町水道特別会計の実情と、ダルマ式にふえる赤字の実態からして他町村並みの値上げは止むを得ないとの結論に達し、九月一日からの給水実績に基づき議決をいただいたわけで、(別表参照)当町水道特別会計の実状を卒直に説明申し上げ町民みなさまがたのご理解と協力をお願いいたします。

昭和四十四年度について主な収支をあげましたが、毎年の赤字平均額は、約千三百万円から千二百万円程になっております。今年八月末日までの赤字累積は、五千三百七十万円でありまして(一時借入金総額)公営企業会計の立前である、赤字も出さず、黒字も出さずの趣旨からしても好ましくありません。みなさまがたの一層のご協力を、お願い申し上げます。

施設も年毎に老朽化が目立ち、近い将来には消火栓の設置を考慮した配管替えの必要に迫られております。いくら赤字が出るのが私達にとっては、一日も欠かせない飲料水です。施設の改善と経費の節減に努め、十分なる給水ができるよう努力をいたします。幸い当町の水源は豊富であります。取水装置も改修しました。今後におきましては十分給水できる確信ももっております。みなさまがたの一層のご協力を、お願い申し上げます。

昭和44年水道会計主要収支明細

収入の部 (単位千円)		支出の部 (単位千円)	
① 給水収益	5654	水道料金	
② 他会計補助金	1483	丸山地区配管工事補助	その他
③ 受託工事収益	96	バイパス道路新設による長谷川製菓地区の配管替え県受託金	
④ 受取利息	31		
収入合計	7,264		
支出の部 (単位千円)		収入の部 (単位千円)	
① 基本給	1999	職員給料	
② 手当	1184	職員・嘱託員手当	
③ 賃金	1524	嘱託4名及び洗砂人夫賃	
④ 法定福利費	387	職員共済恩給組合納付金	
⑤ 企業債償還金	1361	閉山水道建設郵政省借入金 昭和64年度まで返還	
⑥ 借入金利息	6543	郵政省借入金に対する利子3975千円 S64年度迄に返還銀行一時借入金に対するところなし利子2568千円	
⑦ 動力費	3070	九州電力使用電力代	
⑧ 修繕費及建設改良費	3583		
支出合計	19651		
差引不足額	7264-19651=-12387		12,387千円

水道料金改正表

用途	(旧料金)			(新料金)		
	基本料金	超過料金	1m ³ 当り料金	基本料金	超過料金	1m ³ 当り料金
家庭用	12	270	3 0	10	350	4 0
営業用	20	600	3 5	10	350	4 5
湯屋用	100	2,500	3 5	100	3,000	4 5
団体用	30	900	3 0	20	900	4 0
学校用	100	2,000	3 0	100	3,000	4 0
工場用	50	1,350	3 5	40	1,400	4 5
共用	10	250	3 0	10	350	4 0

◎量水器使用料 (1ヶ月当り)

13mm ~ 20mm	50円	25mm	60円
34mm	40円	50mm	150円
75mm	300円	100mm	500円

「交通事故などの相談は検察審査へ」

みなさんの中には交通事故をはじめ、詐欺、おどし、暴力など各種の犯罪にあって被害を受けたが、犯人は裁判されずにすんでしまった。どうも納得がいけない、不服だが、さてこれを誰にどうしてもらったらよいのかわからなくて、そのまま泣き寝入りしている人はいないでしょうか。このような不満をもっているかたは、どんな事件でもあきらめることなく、いつでも検察審査会へご相談ください。

検察審査会は裁判所の中にあつて、みなさんの中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員からなり、被害者の不満を聞いて、その事件をもう一度調べ直してみることを主な仕事としております。

もっとくわしく説明しますと裁判の仕組みとして交通事件に限らずいろいろの犯罪が起きた場合、捜査機関によって捜査が進められます。その結果犯人を処罰するには検察官が事件を裁判所に

に訴え、裁判所がこれを裁判することになります。ところがこれらの犯罪は検察官が取り調べて裁判にかけるか、かけないかを決めるわけですから(このことを「起訴、不起訴」といいます)検察官は公益の代表者として常に公正公平な立場で起訴、不起訴を決めるわけですが、沢山の仕事を扱ううちに、調べが充分でなかったり、判断を誤ったりする場合も絶対ないとはいえません。

ですから検察官のきめた不起訴処分について起訴を求めたいかたは、検察官が取り調べて裁判にかけるか、かけないかを決めるわけですから(このことを「起訴、不起訴」といいます)検察官は公益の代表者として常に公正公平な立場で起訴、不起訴を決めるわけですが、沢山の仕事を扱ううちに、調べが充分でなかったり、判断を誤ったりする場合も絶対ないとはいえません。

検察審査会は衆議院議員の選挙権のある人の中からくじで選ばれた民間人の代表十一人の検察審査員からなりたつております。任期は六ヶ月です。審査はこの十一人の検察審査員が会議を開いて、被

着々と進む

同和对策事業

同和对策特別措置法が制定され一年を経過いたしました。今日、部落解放の施策を顧みれば全く不十分であります。従つて、方城町はこの法律の目的達成のため当初予算に一億三千万円を計上いたしました。

この同和对策事業は国、県、自治体の責任において実施することは措置法で、はっきりしてはおります。さる五月末に国庫補助の配分がありました。非常に少ないので方城町の四十五年度事業計画の十分の一も出ないのです。

訴されて有罪の裁判のあった例は全国でも沢山あります。このように検察審査会は犯罪の陰に泣く被害者を保護救済します。相談、申立に手数料はいりません。

田川市千代町一五
福岡地方裁判所田川支部内
田川検察審査会事務局

消費生活相談員に

田中ハルエ、葛原ハツ子氏が委嘱される

最近の国民生活は、質量ともに豊富になりました。が、この反面生活環境整備の立ちおくれや、有害有害な商品、虚偽誇大な広告等いろいろな問題が発生しております。このようなことから消費者の利益と安全を保護する行政を行うことを目的とした法律であり、福岡県においても今年度から新しく消費生活相談員制度を設け消費者の利益の保護および増進のため積極的に取り組むことになりました。

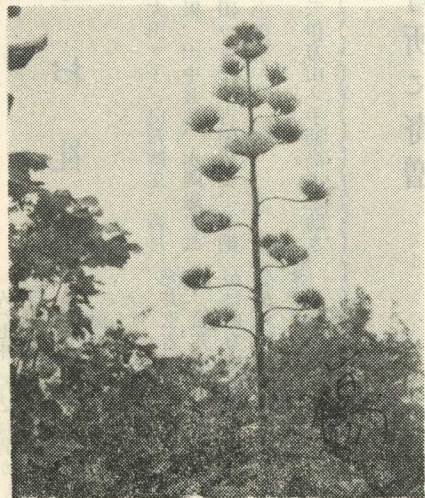
当町の消費生活相談員として伊方地区より田中ハルエ氏、弁城地区より葛原ハツ子氏が県知事より委嘱されました。消費生活相談員はどのようなことをするかと

集会所改築、古門納骨堂建設、野添納骨堂建設、新門納骨堂建設、建設部関係、丸山地区道路、新門地区道路、野添地区道路、浄万寺新門道路、古門地区道路

農政部関係、農機具購入、農機具倉庫新設四棟

員は消費生活について消費者としての意向を行政に十分反映させるため地域の消費者と行政の役割を果していただくことになっております。この制度を十分に活用され、より豊かな生活を送れることを期待しております。

なお、消費生活についての問合せや、苦情相談等につきましては消費生活相談員および役場産業課商工係までご連絡なく申し出てください。



60年ぶりに咲いた竜舌蘭(提供富永武彦氏)

農業委員会だより

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

◎農地改革などで農地や開拓地等の売渡しを受けた人は、もう一度あなたに売渡し登記がされているか確かめてください。

昭和二十一年から四十一年までに農地等の買収、売渡しをしたもので現在なお登記がされていないものがあるため、これらの登記を完全に行なうよう、農業委員会が処理を急いでおります。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

しかし事績の散逸等のため把握できないものもありますので、売渡しを受けた人は登記簿を見て自分の名前に登記されているか、もう一度確かめてください。未登記であることが分つたときは、その旨役場農業委員会にすぐお知らせ願います。

無料で登記の相談に応じます。

出生、死亡の届け出は

届 け 出 は

戸籍法の一部が改正され昭和四十五年四月一日から出生、死亡の届け出が次のとおり改正されましたのご承知ください。

一、出生死亡の届け書は従来までは出生、死亡のあった事件発生地を管轄する市区町村役場に届け出するようになっていましたが、改正後(昭和四十五年四月一日以降)は、出生、死亡

地または住所地、本籍地のいずれでも届け出ができるようになりました。

二、事件本人出生、死亡者の本籍地以外の市町村役場に届け出する場合は二通提出してください。

三、出生児、子の名は当用漢字、人名用漢字、かな、ひらがな以外の文字は使用できません。

四、出生の届け出は子どもが生れた日から教えて十

四日以内に届け出してください。死後二十四時間を経過しないうちに届け出してください。定伝染病以外の死亡者は、死後二十四時間を経過しないうちに届け出してください。定伝染病以外の死亡者は、死後二十四時間を経過しないうちに届け出してください。定伝染病以外の死亡者は、死後二十四時間を経過しないうちに届け出してください。

香典返し

の お 礼

一、故永末光木殿の逝去によりなつえ氏から香典返しとして

二、故月見チヨサ殿の逝去により俊三氏から香典返しとして

三、故加藤リヨ殿の逝去により正男氏から香典返しとして

四、故藤田キヌエ殿の逝去により一雄氏から香典返しとして

五、故山本林右エ門殿の逝去により砂男氏から香典返しとして

六、故高津徳蔵殿の逝去により照彦氏から香典返しとして

右はいづれも方城町社会福祉協議会に寄贈していただきます。

一、故永末英数殿の逝去により里子氏から香典返しとして

届けてください。(法定伝染病以外の死亡者は、死後二十四時間を経過しないうちに届け出してください。定伝染病以外の死亡者は、死後二十四時間を経過しないうちに届け出してください。定伝染病以外の死亡者は、死後二十四時間を経過しないうちに届け出してください。)

献血のお礼

一、弁城新町永末英数さん 太田文字、白石博文、香月果、田中英徳、永岡敏、武川市立病院に入院中次の田ツギ子、吉田清美、喜納かたがたの温い献血により輸血していただきました。

二、伊方山ノ手油島清之助さん 光井玄吉、平井博、加来晋治、松井清司、以上のかたがたに方城町献血推進協議会から厚くお礼申し上げます。

遊具を保育所に寄贈

保育所に父兄のかたがたから、次のような遊具を寄贈していただきました。保育所で、元氣一ぱい使用しています。先生がたもこれ

一、木戸新殿 七夕セット 五〇組(第三保育所) 二、福高也男殿 二人乗りブランコ一台(第三保育所) 三、関岡義生殿 室内スベリ台一台(中央保育所)

出生、婚姻、死亡調べ

一、出生ご出産おめでとう ごさいます。	七月出生者 田中三津子 高松光昭 原田真奈美 永露ひとみ 高津嘉史 栗田明美	七月婚姻者 原田和年 中山忠義 原田秋子 勝木シズ子 梅山健児 原 忠彦 升永マサエ 中野智子 植田義一 皆川須真喜 仲島繁子 栗原泰子 白石三九七 高野修一 高木マキノ 山下スミ子	八月出生者 丸山和恵 仲村竜次 瓜生初美 光井聡子 高津愛史 香月幸恵	八月婚姻者 白石安博 仲谷静雄	八月死亡者 森定金平 上妻友信 古賀サキ 渡 ウメ 石橋タカ 赤熊照雄 高津徳蔵 香月シゲノ
------------------------	---	---	--	--------------------	--